

協定締結医療機関等向け感染症対策研修（薬局向け）
自宅療養者支援の実際と日ごろの備え
-新型コロナウイルス感染症での経験を踏まえて-

公益社団法人 東京都薬剤師会
理事 會田 一恵

①本研修の目的

協定締結後の必要な体制として、以下が求められている。

- 患者の求めに応じて情報通信機器を用いた服薬指導の実施が可能であること
- 薬剤の配送等の対応を行っていること
- 夜間・休日、時間外の対応（輪番制による対応を含む。）を行っていること

さらに、上記を迅速かつ適確に講ずるため、平時において年 1 回以上、以下を行うことが求められている。

- 最新の科学的知見に基づいた適切な知識を習得することを目的とした**医療従事者への研修の実施（又は外部機関が実施する研修への参加）**
- 医療措置を講ずるに当たっての**訓練の実施**（又は外部機関が実施する訓練への参加）
- 薬局における対応の流れの点検

②コロナ禍における自宅療養者支援（練馬区の実践）

（１）取組の概要



②コロナ禍における自宅療養者支援（練馬区の取組）

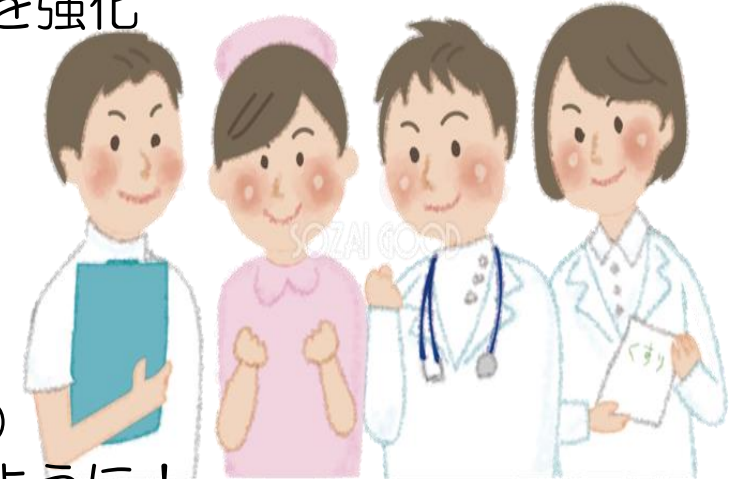
（２）きめ細やかな支援のために取り組んだこと

【協力薬局側】（薬局≡協力薬局）

- ・ 緊急性に応じて、できるだけ速やかに対応（休日・時間外対応は少ないが適切に対応）
- ・ **服薬経過の確認の重要性が高まる**
感染者急増により保健所等の対応に時間がかかるようになってきている
医師と協働で、家族内での感染拡大（症状の有無など）を確認し**早期介入**を
- ・ 感染、**自宅療養中の不安解消**のためにも、電話等での健康観察を強化
- ・ 定時薬（感染者の家族＝濃厚接触者を含む）手配等も確認
- ・ 日常の在宅訪問業務との兼ね合い

【薬剤師会】

- ・ 地区リーダーの活用は継続
- ・ 経口治療薬登録薬局の情報把握と提供（医療機関への紹介）
- ・ 時間外のコーディネート（**練馬&石神井休日夜間薬局でも対応**）
- ・ 保険請求、薬剤交付支援事業手続きの支援 ※申請漏れのないように！
- ・ 事例収集→対応策方法の検討（トレーシングレポート座談会などで情報共有）



②コロナ禍における自宅療養者支援（練馬区の取組）

（３）処方医から薬局への処方箋依頼時の確認事項

①受け取り方法：☐配達 ☐家族等来局（できれば避ける）

②処方薬の備蓄：☐あり ☐なし（代替薬検討）

③患者情報：☐住所

☐電話番号か携帯番号

☐戸建て→表札（☐あり ☐なし（目印→ ））

※住所番号表示がない場合が多い

☐マンション名の確認は絶対！

→オートロック（☐あり ☐なし）

④処方箋応需：☐FAX→処方箋原本は速やかに協力薬局に郵送

☐口頭指示

ラゲブリオカプセルの場合はチェックリストも

協力薬局：住所

電話番号

FAX番号

※継続処方がある場合には同じ薬局に依頼する

休診日に医師が単独
で対応、事務が退勤
後の対応時に多い

公費番号・「CoV自宅」
の記載を忘れずに

②コロナ禍における自宅療養者支援（練馬区の取組）

（４）コロナ禍の取組を踏まえた学び

【処方元医療機関と連携した対応】

- ・ 処方医がかかりつけ医の場合は、できる限り、患者背景を収集する
- ・ 処方箋応需可能か、問い合わせを受けた段階で判断し回答する
- ・ 時間外（日・祝日を含む）に依頼を受けられるよう、時間外専用電話等の整備も検討する

【処方後の健康観察（服薬フォロー）の実施と徹底】

- ・ 療養終了まで、同一の薬局対応が望ましい
- ・ 自宅療養者は、薬局の認識がつきにくく、すでに他の薬局が介入しているかの確認も重要
- ・ 健康観察後の医師への情報提供のタイミングは、（初回）→3日目→5日目（継続処方の必要性の検討）→8日目（療養終了かどうかの確認）に行えると良い
- ・ 処方医とは、緊急性に応じて、電話やFAXなどの手段を用いて、情報連携を行う
 - ※ FAXで手元資料があるほうが、通常診療と並行して対応しやすい

【家族内感染を視野に入れた準備】

- ・ 日を追って全員発症となる傾向が高い
- ・ 家族内で感染の場合、ほぼ同内容の処方や用量や剤形を調整して処方となることが多い
- ・ 併用薬（生活習慣病、持病など）の手持ち薬の残数の確認と対応が必要になることもある

【自治体や医師会など多職能団体との連携】

- ・ 地域で多職種が連動して支援体制を構築するため、感染拡大状況に応じ、自治体や医師会、薬剤師会などの支援方針に関する情報に注目する

③新興感染症に備えた新しい仕組み

(1) 医療措置協定の目的・締結項目

<医療措置協定の目的>

感染症の発生・まん延時に、迅速かつ的確に医療提供体制を確保するため、**平時から、都道府県と医療機関でその機能・役割を確認した上で、医療提供の分担・確保を行うこと**

<協定の締結項目>

締結項目 (東京都の場合)

- ①病床確保
- ②発熱外来の実施
- ③自宅療養者等への医療の提供
- ④後方支援
- ⑤医療人材派遣

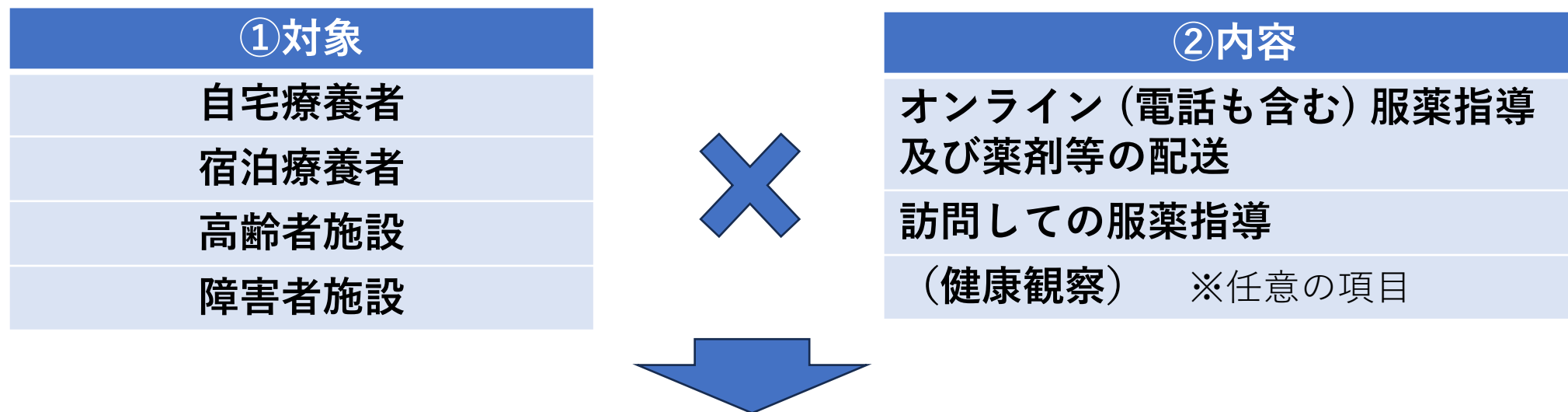
医療機関の類型			
病院	診療所	薬局	訪問看護事業所
○			
○	○		
○	○	○	○
○			
○	○		

③新興感染症に備えた新しい仕組み

(2) 感染症発生時・まん延時における実施内容①

<薬局における実施内容>

協定に記載している ①対象 ②内容 に基づいて医療措置を実施



実施に当たっては、各薬局において、**新興感染症発生時・まん延時に備えた対策**を、平時から行うことにより、**薬局の従業員が安心して対応**することが可能

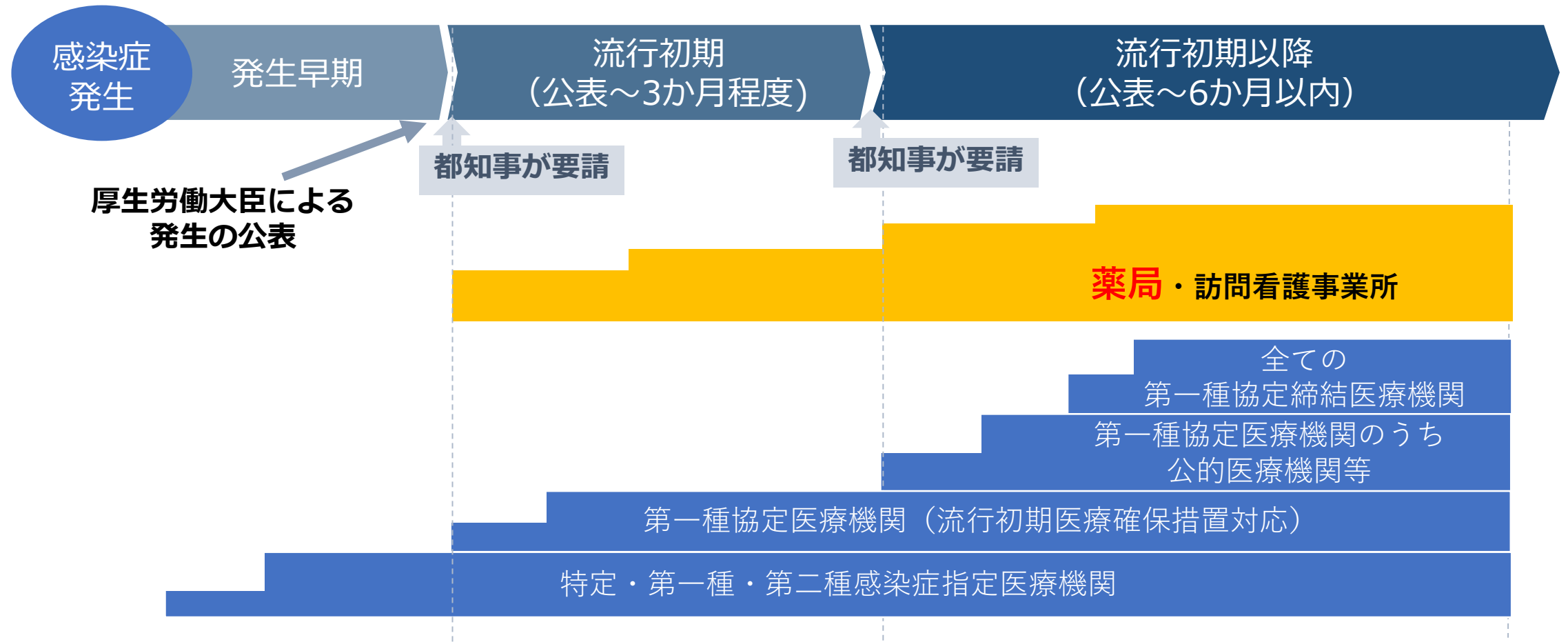
- (例) ○訪問による服薬指導における注意点等
○スタッフの健康管理の方法
○日頃からの円滑な他職種連携のために工夫していること 等

③新興感染症に備えた新しい仕組み

(3) 感染症発生時・まん延時における実施内容②

<各医療機関への措置要請の対応時期>

都知事は、新型インフルエンザ等感染症等公表期間において、医療機関に、**医療措置を講ずるよう要請**することとされている



④各薬局における新興感染症への備え (1)ヒアリングシート

【自宅療養者支援】患者同居家族等 ヒアリングシート

応需日時	令和 年 月 日 () 午後/午前 時	確認
患者氏名	様	
年齢/性別/体重	歳 (男/女) 体重 (15歳以下) kg	
アレルギー	☐ なし ☐ あり ()	
副作用歴	☐ なし ☐ あり ()	
併用薬	☐ なし ☐ あり ()	
かかりつけ医	☐ なし ☐ あり→ ☐ 本日の処方医 ☐ その他 ()	
他科受診	☐ なし ☐ あり ()	
同居家族	☐ なし ☐ あり (名) ※ご本人を除く □家族の感染状況 ※続病記入可/年齢は必要時記入 ① 様 (歳) □感染あり □感染なし □治療/治療中 ② 様 (歳) □感染あり □感染なし □治療/治療中 ③ 様 (歳) □感染あり □感染なし □治療/治療中 ④ 様 (歳) □感染あり □感染なし □治療/治療中 ⑤ 様 (歳) □感染あり □感染なし □治療/治療中	
処方箋原本	☐ クリニックより郵送 ☐ 薬局に持参 (日本人が回復後/□家族が来局) ☐ その他 ()	
お届け方法	☐ 自局配達 ☐ 郵便/バイク便ほか ☐ 家族来局 ☐ その他 ()	
住所		
住居の情報	※集合住宅の場合は建物名/部屋番号も記載 ☐ 戸建て ☐ 集合住宅 ☐ その他 () ☐ 表札あり ☐ 表札なし (目印:) ☐ オートロック	
電話番号	☐ 携帯 () ☐ 自宅 ()	
健康観察 処方医へ報告 服薬指導	□1回目 (月 日) □2回目 (月 日) ※処方医報告 ☐ なし ☐ あり () ☐ 患者宅 ☐ オンライン機器使用 () ☐ 電話 ☐ その他 ()	
プライバシー	☐ 白衣着用可 ☐ 白衣着用不可 ☐ 玄関先での会話可 ☐ 玄関先での会話不可 ☐ 玄関ポスト (ドアポスト) にお届け ☐ 玄関ドアノブにかける ☐ 集合ポストにお届け ☐ お届け時にインターホンを鳴らす	
お支払い	☐ なし ☐ あり (□後日來局 □振り込み □クレジット □電子決済 ☐ その他 ()	
領収書	☐ お薬の交付と同時 ☐ 後日郵送	

令和 年 月 日 ()

記入者名:

確認者名:

- 処方箋応需時に必要な情報を整理するために活用する
- わかっていることから記載していく
- 調剤前に確認しておくべき必須事項を網羅
→必要に応じて疑義照会
(相互作用/重複処方/剤形など)
- 家族の感染状況
- 医薬品の提供方法
- 訪問時の注意点
- 服薬指導の手段
- 経過観察と医師との連携
- 処方箋原本の取得方法
- 支払い方法

※講師作成

(研修会サイトよりダウンロードできます)

④各薬局における新興感染症への備え (2) 備蓄物資

★個人防護具の備蓄対象5物資（2ヶ月分を推奨）

- サージカルマスク
- N95マスク
- アイソレーションガウン（プラスチックガウン）
- フェイスシールド（ゴーグルで代用も可）
- 非滅菌手袋

※東京都保健医療局『診療所版 医療措置協定に関する解説及び東京都の対応』より

④各薬局における新興感染症への備え (3) 備品ほか

- 手指消毒剤、除菌ハンドソープ
- ペーパータオル
- 消毒剤（環境用）
- 非接触体温計
- アクリルパーティション・ビニールカーテン
- 動線備品（患者動線区別用パーティション、床シール等）
- 薬局清掃用品
- 検査キット（職員の健康管理用）

※日本薬剤師会『感染対策に関する指針』より

④各薬局における新興感染症への備え

（４）薬局における感染対策

- 日常的な対策と流行時の対策を区別する。
- 未知の新興感染症流行時には、感染経路、感染力、病原性、消毒薬への感受性などが明らかになるまでは、様々な感染防止対策を行う（物資の供給状況などを踏まえて工夫する）。
- 流行時には、患者対応の前後には、流水での手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒などを行いレベルに応じたマスク、手袋、ガウン等の着用、必要に応じてゴーグルなどの標準予防策を行う。
- 薬歴入力用のキーボードや呼び出しパネルなどの、複数名による高頻度接触面は、定期的（頻回）に対象物に応じた低水準又は中水準消毒薬を用いて清掃する。
- 未知の新興感染症流行時は、リスクの高い患者は入口での手指消毒を徹底し、待合場所や動線などの利用空間を分け、室内換気を強化する。咳などで分泌物が飛散又は付着した可能性のある場所や物品は、次亜塩素酸ナトリウムや消毒用アルコール等、中水準消毒薬で清拭する。
- 記入に使用するボールペンやボードなどは、患者ごとに清拭する。
- 待合室の書籍や遊具などは、使用を控えるか使用後に消毒等を行う。

※日本薬剤師会『感染対策に関する指針』より

④各薬局における新興感染症への備え

(5) 訪問時の感染対策

【服薬指導をする場所による準備】

①電話等で服薬指導（お届けのみ） ②玄関先で対面で服薬指導 ③玄関先で非対面服薬指導

- ・ 対象患者の病状＋家族の有無と感染状況を確認する
- ・ 住居様式の確認（戸建て/集合住宅/オートロック設置のマンションなど）
- ・ プライバシーの保護（玄関先での声の大きさ/訪問時の服装）

【訪問時の装備】

- ・ 患者との接触レベルにより検討する
- ・ マスク/グローブ/ゴーグル/フェイスシールド/手指消毒用アルコールなどを持参する
- ・ 装備を装着する場所、タイミングを検討する
- ・ 訪問後に患者宅前で装備を外す、消毒を行う場所があるか、薬局にもどり業務に入る前の消毒などの段取りもスタッフ間で検討し整えておく
- ・ 会計などが発生した場合は、療養後に再来局や振り込みなどの対応にすることが望ましい

④各薬局における新興感染症への備え

(6) オンライン服薬指導

■ オンライン服薬指導導入時の検討が必要なポイント

- 機器やネットワークの準備
 - 患者・薬局双方での機器の準備、ネットワーク環境の整備が必要
- オンライン服薬指導に使用するシステム
 - 汎用システムを使う：個人の識別（患者・薬剤師）/通信環境（セキュリティ）/プライバシー
 - 専用システムを使う：予約・決算・セキュリティ等システムが内包されていることが多い
- 処方箋の受け取り
 - 直接薬局に持参
 - 処方医が薬局に送付（患者の申出のもと）
 - 原本を入手するまでの間は、ファクシミリ・メール等により送付されたデータを処方箋とみなして調剤する。原本を入手したら、一緒に保管する（R4.9月30日改訂）
- 予約等の調節
 - 例1）オンライン服薬指導の専用時間帯を用意する
 - 例2）他業務と並行して行う場合 時間帯で担当者を決めておく
 - 例3）専用システムの機能をつかって予約管理する

※東京都保健医療局『オンライン服薬指導の実際』より

④各薬局における新興感染症への備え

(6)オンライン服薬指導

■ オンライン服薬指導導入時の検討が必要なポイント

● 服薬指導

- 初回アンケート・登録事項の確認 お薬手帳 場所
- 専用PCや専用対応ブースを用意するかどうか
(持ち運びできる環境・プライバシー保護・薬局内の業務導線を邪魔しない位置の確保)
- 対面での指導への切り替えは薬剤師の判断と責任に基づき、その都度行う
(患者の治療への理解度・医師の指導の状況・手技が必要な薬剤の初回投与等)
- 患者側の環境にあわせたプライバシー配慮 (自宅・介護施設等)
- オンライン診療に規定する要件に、疑義がある場合 (初診の場合の処方)

● 薬剤の交付

- 郵送 確実に患者に授与されたかどうか電話等により確認する (配送記録等による確認も可)
- 直接お届け・家族にとりにきてもらう
- 品質保持、早急に授与する必要がある薬剤、麻薬・向精神薬・覚せい剤原料、放射性医薬品、毒薬劇薬等 都度、適切な配送方法を選択する

併用薬がある
場合には…

● 費用の徴収

- クレジットカード決済・振込対応・電子決済等
- 配送費も請求してよい
- 後日来局時に徴収

● 領収書・明細書の発送

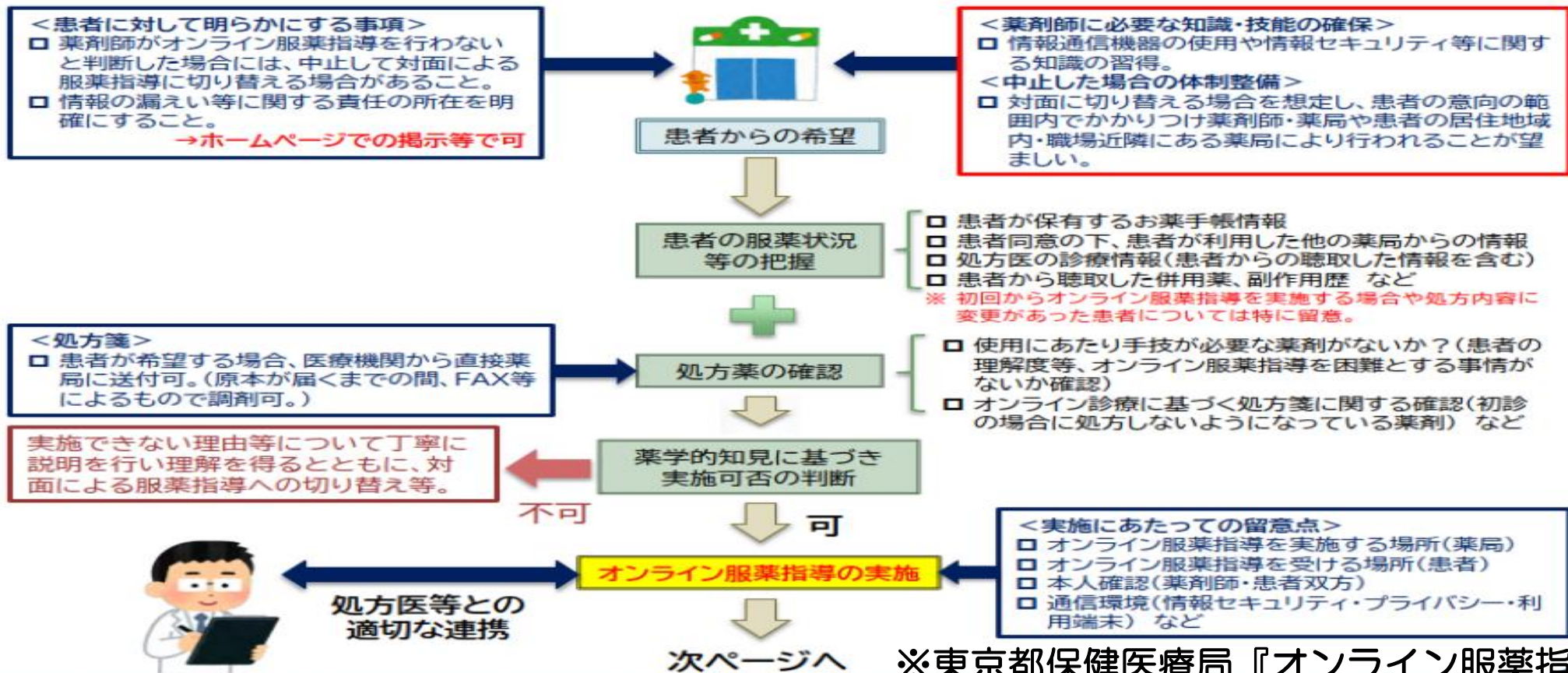
- 薬剤の交付と一緒に
- 後日別途送付する

東京都保健医療局『オンライン服薬指導の実際』より

④各薬局における新興感染症への備え

(6) オンライン服薬指導

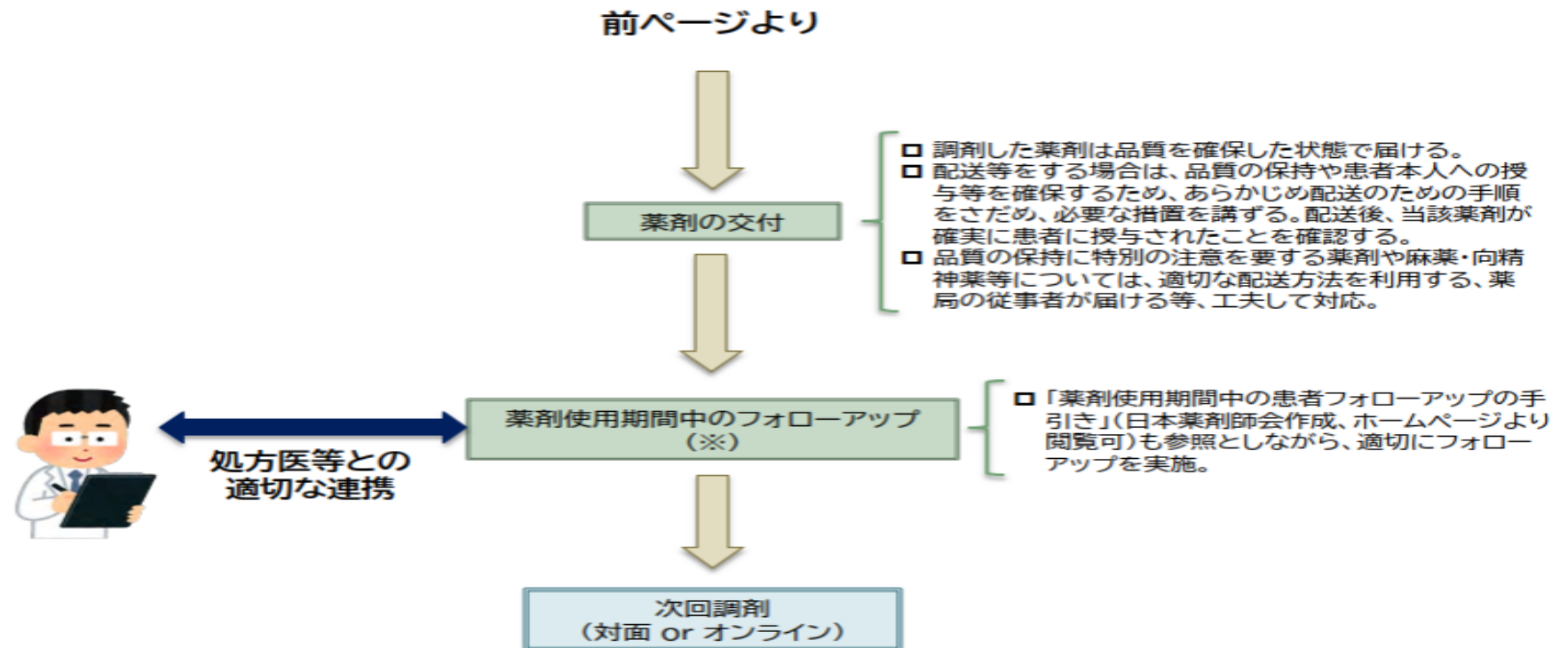
オンライン服薬指導の業務の流れ(例)



※東京都保健医療局『オンライン服薬指導の実際』より

④各薬局における新興感染症への備え (6) オンライン服薬指導

オンライン服薬指導の業務の流れ(例)



※東京都保健医療局『オンライン服薬指導の実際』より

④各薬局における新興感染症への備え (7) スタッフの健康管理

- 平時より、手洗い、咳エチケットの励行を徹底するとともに、体調変化に留意し、感染症を疑う症状がある場合には無理して出勤せず、管理者は休みがとりやすい環境を整える必要がある。
- 症状がある場合には速やかに医療機関を受診、又は市販の検査キットがある感染症の場合には検査キットを用いて検査を行い、状態に応じて休養や健康管理を行う。
- 症状がない場合も潜伏期の可能性もあるため感染が疑われる場合は一定期間、検温やマスク着用などの健康管理を行う。
- 必要に応じて、薬局利用者と接触のない業務を担当する等の調整も検討する。
- 職員間の感染が生じないように、業務中のみならず休憩時間などの対応も行う必要がある。
- 感染症の流行下にあっては、勤務外においても感染リスクが高い場所や場面を避けることも重要である。

※日本薬剤師会『感染対策に関する指針』より

④各薬局における新興感染症への備え (8) 管理者の役割

- 地域の感染症の発生状況の把握
- 地域の医療機関、保健所、薬剤師会等と連携・連絡・情報収集ができる体制を構築
- 薬局の感染対策の指針や手順書等の整備 感染症発生時を含めた事業継続計画（BCP）の整備
- 職員を対象とした研修、訓練等の定期的な実施
- 職員の健康管理
- 薬局の衛生管理（職員が使用する場所・設備を含む）
- 衛生管理、健康管理に必要な物品の備蓄

※日本薬剤師会『感染対策に関する指針』より

④各薬局における新興感染症への備え (9) 多職種連携のための心構え

- 『他職種』と意識しすぎない
- 自分とは違う職能を持つ仲間と認識する
- 感染者をとともに助けるため、それぞれの得意分野で臨む
- いつもしていることを少し工夫して進める
- いつもと少し違うからこそ情報連携がより重要になる
- 現場の機能を損なわないため、互いの感染対策を優先し尊重する
- 機能が失われた連携箇所を埋められるかも検討してみる
- 守備範囲を検討したら、多職種の意見も取り入れ実行する

まとめ

新興感染症は未知の敵との闘い
それは全世界の人々にとっても同じ

専門職として、それまでの経験をもとに、多職種・多機関連携で乗り切る
地域医療を支えるチームの一員になる

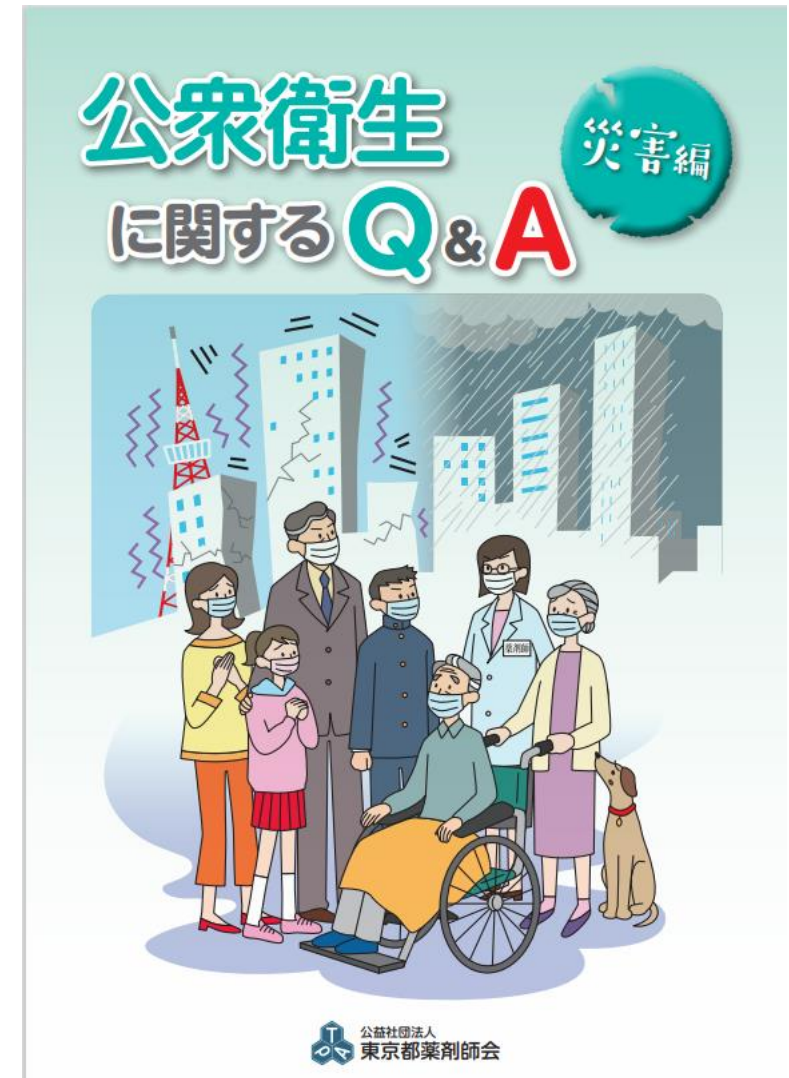
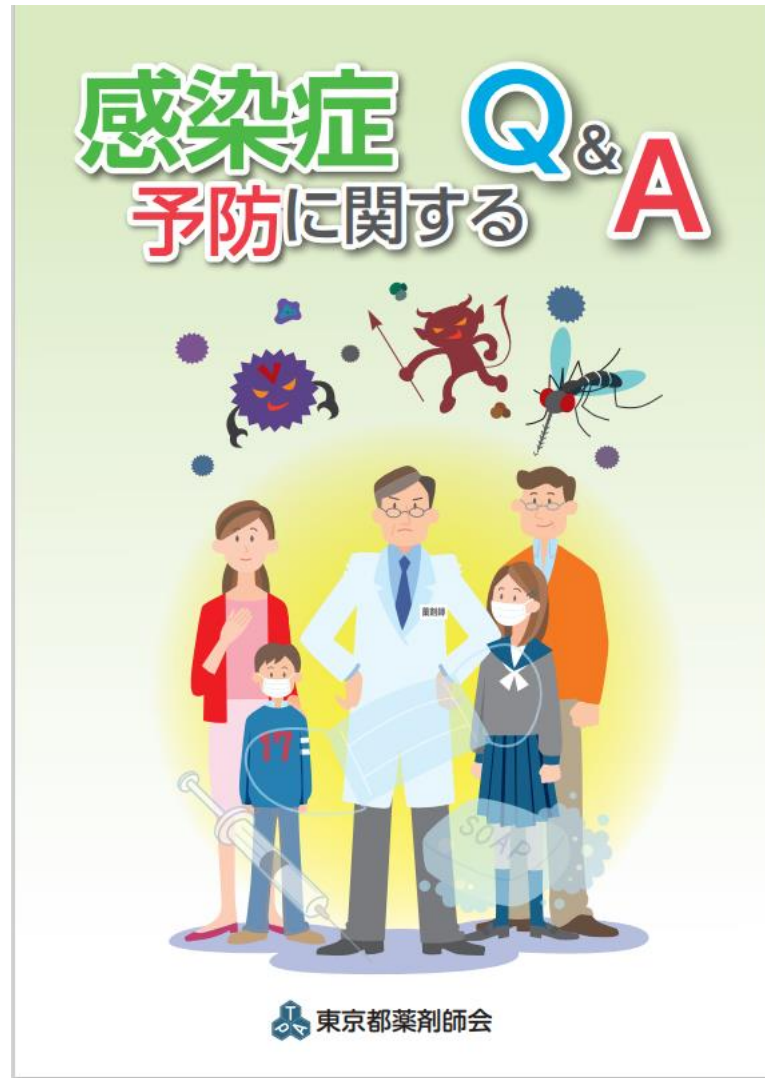
感染者の中には、それまでにご縁のあった患者さんがいることも
平時のお付き合いを活かした支援も可能である
もちろんかかりつけ薬剤師・薬局としての本領発揮の場面もある

そのとき、その場面で
薬剤師として何ができるか、きっとまた必死に考え行動する

それが繰り返されるとしたら、
対応力も連携力も進化・深化していくだけ

いつかのそのときに、ともに備えましょう…





ご清聴ありがとうございました